

豊中市学校施設長寿命化計画

— 改訂版 —

令和 8 年(2026 年)7 月改訂

豊中市教育委員会

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的	- 1 -
1. 背景と計画の位置づけ	- 1 -
2. 計画期間	- 1 -
第2章 学校施設をとりまく状況と課題	- 2 -
1. 学校施設をとりまく状況	- 2 -
(1)児童・生徒数の推移	- 2 -
(2)学校規模の状況	- 2 -
(3)小学校における少人数学級への動き	- 3 -
(4)児童・生徒数の将来予測	- 3 -
(5) 中長期的視点に立った公共施設のコスト管理	- 4 -
2. 学校施設の現状	- 4 -
(1)施設一覧	- 4 -
(2)学校施設の建築年度別保有量	- 5 -
(3)学校施設の劣化状況	- 5 -
(4)学校施設整備の状況	- 6 -
(5)学校施設の校舎保有面積の状況	- 6 -
(6)学校教育以外の学校施設使用状況	- 7 -
3. 学校施設に関する課題のまとめ	- 7 -
第3章 学校施設整備の基本的な方針	- 8 -
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	- 8 -
2. 施設整備の方針	- 8 -
(1) 目標耐用年数と更新周期の設定	- 8 -
(2) 長寿命化改修の方針	- 8 -
(3) 大規模改修工事、長寿命化改修工事の整備水準	- 9 -
第4章 長寿命化の実施計画	- 10 -
1. 実施計画	- 11 -
2. 事業の効果的効率的な執行等	- 11 -
3. 推進体制	- 11 -

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

1. 背景と計画の位置づけ

豊中市は戦後の高度成長と人口増加とともに、公共施設を建設し、インフラ施設の整備を進めながら、市民サービスの向上に努めてきました。学校については平成27年(2015年)3月末時点で59施設、延べ床面積として465,705㎡^{※1}、築30年以上経過している学校施設は約88%となっています。国においては、平成25年(2013年)11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定、豊中市においても公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29年(2017年)3月に「豊中市公共施設等総合管理計画」を策定し、中長期的なマネジメントの仕組みを整え、進行管理を行うこととなっています。

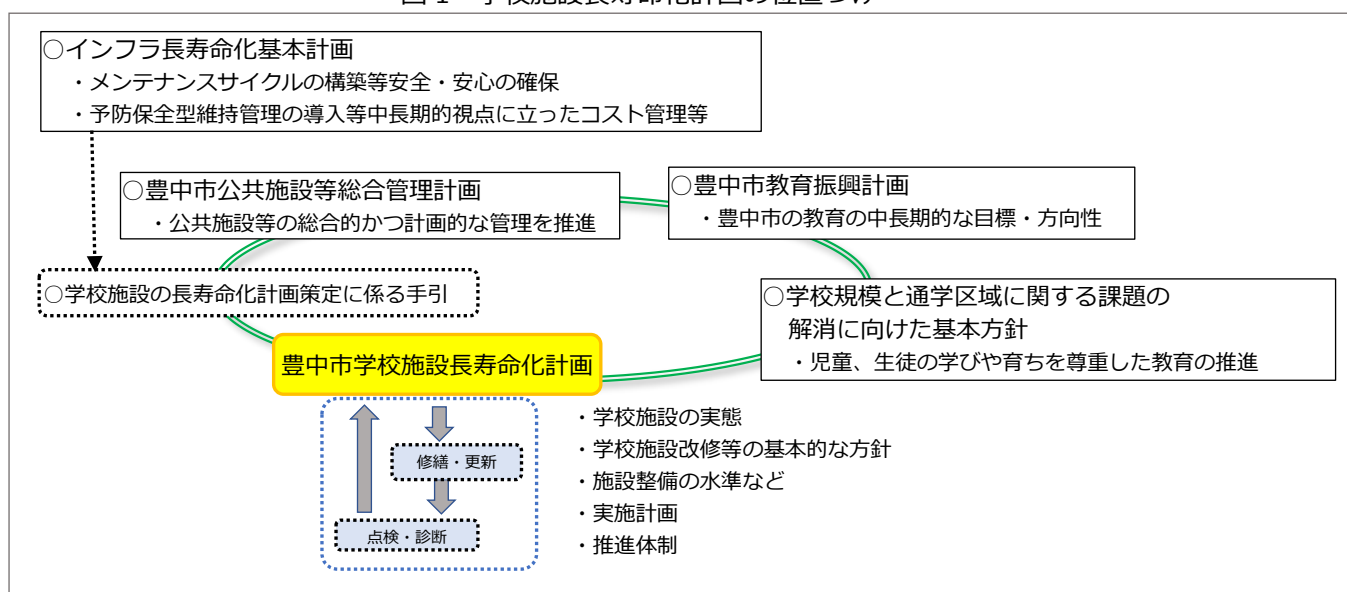
一方、学校運営では、本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を示した「豊中市教育振興計画」を平成22年(2010年)3月に策定し、様々な教育施策の取組みを進めてきました。令和3年度(2021年度)からは新たな「豊中市教育振興計画」のもと取組みを進めていくこととしています。また、少子高齢化が進む中、平成26年(2014年)4月に「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を策定し、学校規模の適正化や通学区域の見直しといった課題解消に努めています。

施設整備については、新耐震基準施行以前の施設について「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(平成19年(2007年)3月)」に基づき、平成20年(2008年)4月に「豊中市立学校施設耐震化推進計画」を策定、第1次～第3次推進計画を定めながら学校施設の耐震化に取組み、渡り廊下等を除き耐震化率100%を実現しました。

こうした中、本計画は、施設の状況の把握と学校規模等の課題にも対応しながら、改築・長寿命化改修・大規模改修など学校施設の計画的な維持管理をするため、その方向性と取組みを定めることを目的に策定しました。なお、計画策定にあたっては、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年(2015年)4月)」並びに「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年(2017年)3月)」に準拠したものとします。

※1：平成26年度(2014年度)施設台帳(豊中市教育委員会)より

図1 学校施設長寿命化計画の位置づけ



2. 計画期間

本計画の計画期間は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とし、取組み状況に応じ5年以内に本計画の見直しを行います。なお、見直し後の計画期間は、見直した時点から10年間とします。

第2章 学校施設をとりまく状況と課題

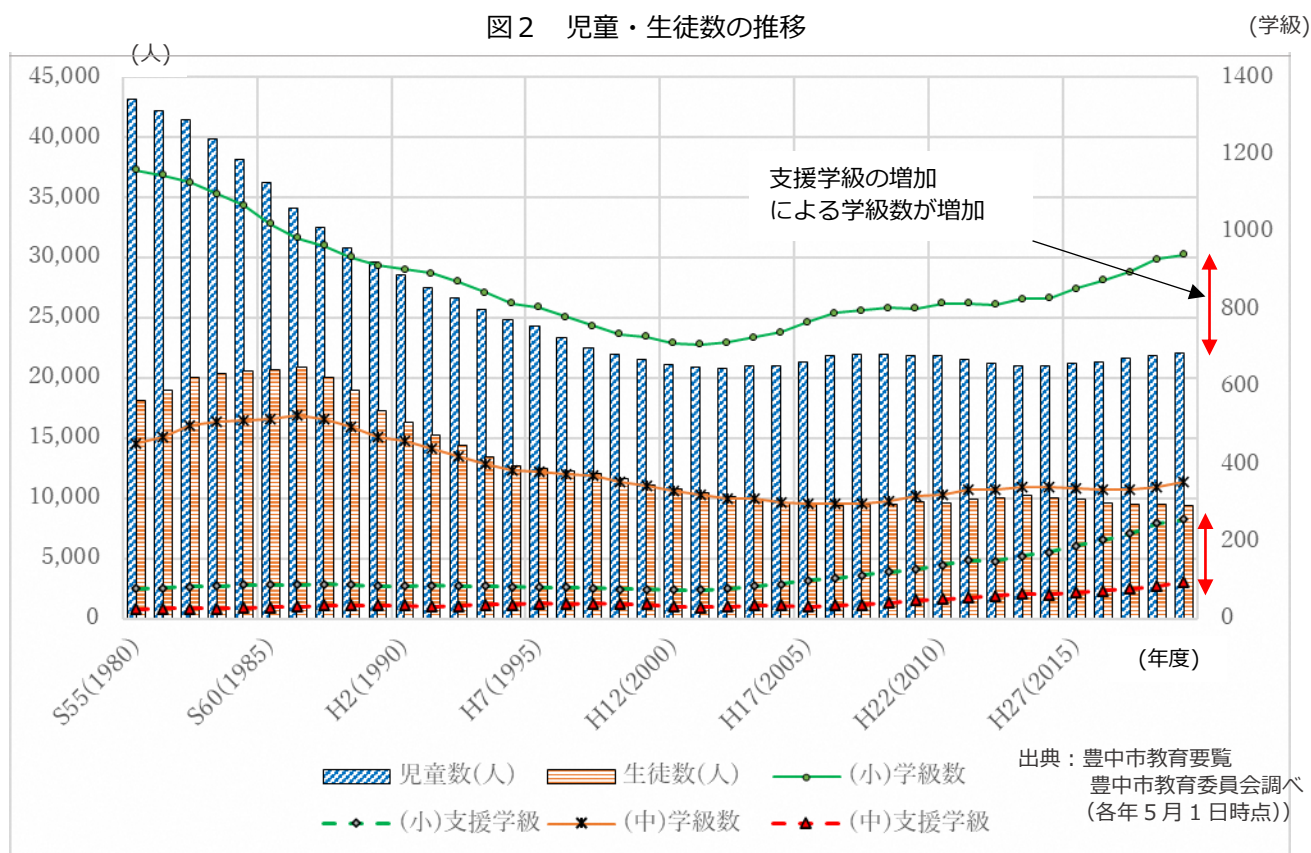
1. 学校施設をとりまく状況

(1) 児童・生徒数の推移

市立小・中学校に在籍する児童・生徒数は、平成14年度(2002年度)に児童数が20,756人まで減少、その後、微増傾向が続いています。一方、生徒数は、平成15年度(2003年度)に10,000人以下まで減少し、その後はほぼ横ばいに推移しています。

しかし、学級数は支援学級の増加に伴い、小学校・中学校とも増加傾向で、小学校では昭和55年度(1980年度)と比較し、児童数が約49%まで減少しているのに対して、学級数は約19%の減少にとどまっています。昭和55年度(1980年度)頃と比較し、支援学級としての使用など普通教室の使用手法が変わってきています。中学校でも昭和61年度(1986年度)と比較し、学級数は約33%の減少にとどまっています。

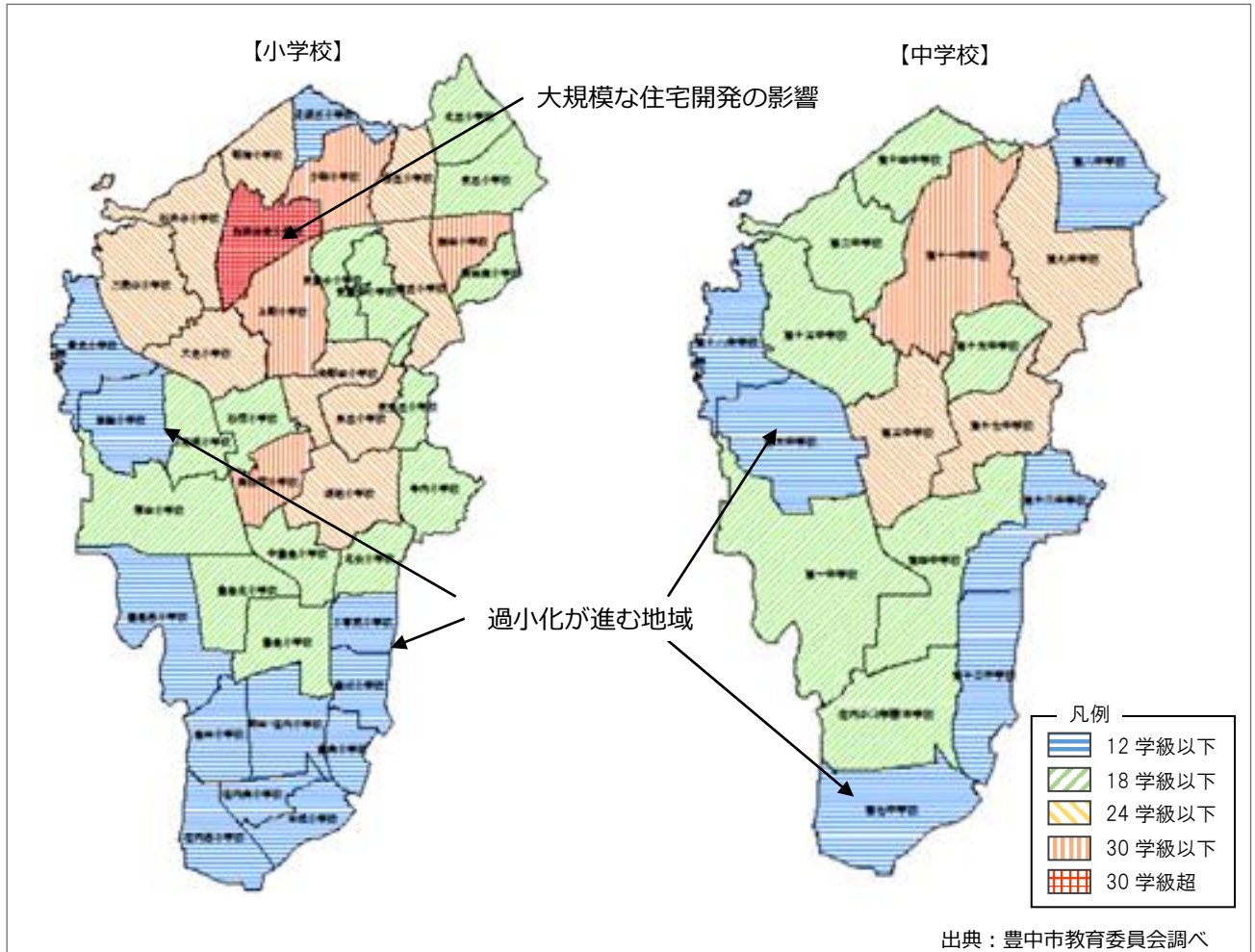
図2 児童・生徒数の推移



(2) 学校規模の状況

学校規模の状況は、規模が大きい状態を維持している学校と過小化が進む学校があります。過小化が進む地域では、少子高齢化の進行や単身世帯の増加などを背景に児童・生徒数が減少している学校がある一方、区画整理などの大規模な住宅開発の影響を受けた地域では、規模を維持または過大規模となっている学校があります。また、一部の地域では中学校から国・私立学校など指定校以外の進路を希望する児童が多いことを要因に、小学校では一定数の児童数が在籍しているものの、進学指定先の中学校の生徒数が少なくなっている地域もあります。

図3 学校規模の状況（学級数）



また、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する「分割校」が多く複雑な通学区域となっており、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に沿って取組みをすすめているところです。

(3) 小学校における少人数学級への動き

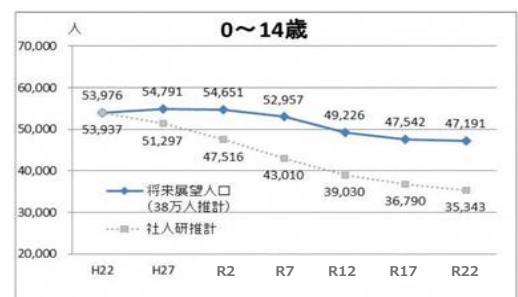
現在の学級編制の基準は、文部科学省では、小学1年生が1クラスあたり35人以下、大阪府では、小学2年生までが35人以下で、それ以外は40人以下と定められています。

本市では、一人一人の児童にきめ細かな指導を行うため、独自に小学3年生まで35人学級とし、令和3年度（2021年度）には、小学4年生にも拡大する予定です。一方、文部科学省でも令和3年度（2021年度）から5年間で段階的に公立小学校全学年を35人学級編制とすることが予定されており、教室数の確保に対応する必要があります。

(4) 児童・生徒数の将来予測

「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年（2015年）10月）」では、令和22年（2040年）に0～14歳までの年少人口が47,191人と予測されています。一方、千里地区では大規模なマンション開発が計画されており、学校施設の規模に大きな影響を受けることが予想される地域があります。

図4 0～14歳の年少人口予



出典：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（H27年(2015年)10月）

(5) 中長期的視点に立った公共施設のコスト管理

市有の公共施設の老朽化が進む中、「豊中市公共施設等総合管理計画」において、市民ニーズの変化への対応や少子高齢化の進展に伴う税収の削減・社会保障関係経費の増大、施設の建替え・改修コストの確保などを見据え、公共施設の延べ床面積を令和 22 年度（2040 年度）までに 20%削減する施設総量フレームが設けられています。

2. 学校施設の現状

(1)施設一覧

豊中市立の小・中学校は下表のとおりとなり、令和 2 年（2020 年）5 月現在で小学校 41 校、中学校 17 校があります。

表 1 小学校一覧

名称		所在	名称		所在
1	克明小学校	岡町北 3 丁目	21	北丘小学校	新千里北町 2 丁目
2	桜塚小学校	北桜塚 2 丁目	22	東丘小学校	新千里東町 3 丁目
3	大池小学校	本町 1 丁目	23	東豊中小学校	東豊中町 5 丁目
4	螢池小学校	螢池中町 1 丁目	24	豊島西小学校	上津島 3 丁目
5	桜井谷小学校	柴原町 3 丁目	25	西丘小学校	新千里西町 2 丁目
6	熊野田小学校	赤阪 1 丁目	26	高川小学校	豊南町東 1 丁目
7	中豊島小学校	曽根東町 6 丁目	27	刀根山小学校	刀根山 5 丁目
8	豊島小学校	服部西町 3 丁目	28	南丘小学校	新千里南町 2 丁目
9	原田小学校	原田元町 1 丁目	29	豊島北小学校	曽根南町 2 丁目
10	小曽根小学校	小曽根 1 丁目	30	泉丘小学校	西泉丘 1 丁目
11	豊南小学校	豊南町西 2 丁目	31	少路小学校	西緑丘 2 丁目
12	上野小学校	上野東 2 丁目	32	野畑小学校	向丘 3 丁目
13	南桜塚小学校	南桜塚 2 丁目	33	東豊台小学校	東豊中町 6 丁目
14	新田小学校	上新田 2 丁目	34	箕輪小学校	箕輪 1 丁目
15	庄内小学校	野田町	35	北条小学校	北条町 2 丁目
16	庄内南小学校	大黒町 1 丁目	36	寺内小学校	寺内 2 丁目
17	庄内西小学校	庄本町 4 丁目	37	緑地小学校	城山町 4 丁目
18	野田小学校	野田町	38	桜井谷東小学校	桜の町 7 丁目
19	島田小学校	庄内栄町 2 丁目	39	東泉丘小学校	東泉丘 3 丁目
20	千成小学校	千成町 2 丁目	40	北緑丘小学校	北緑丘 2 丁目
			41	新田南小学校	上新田 4 丁目

表 2 中学校一覧

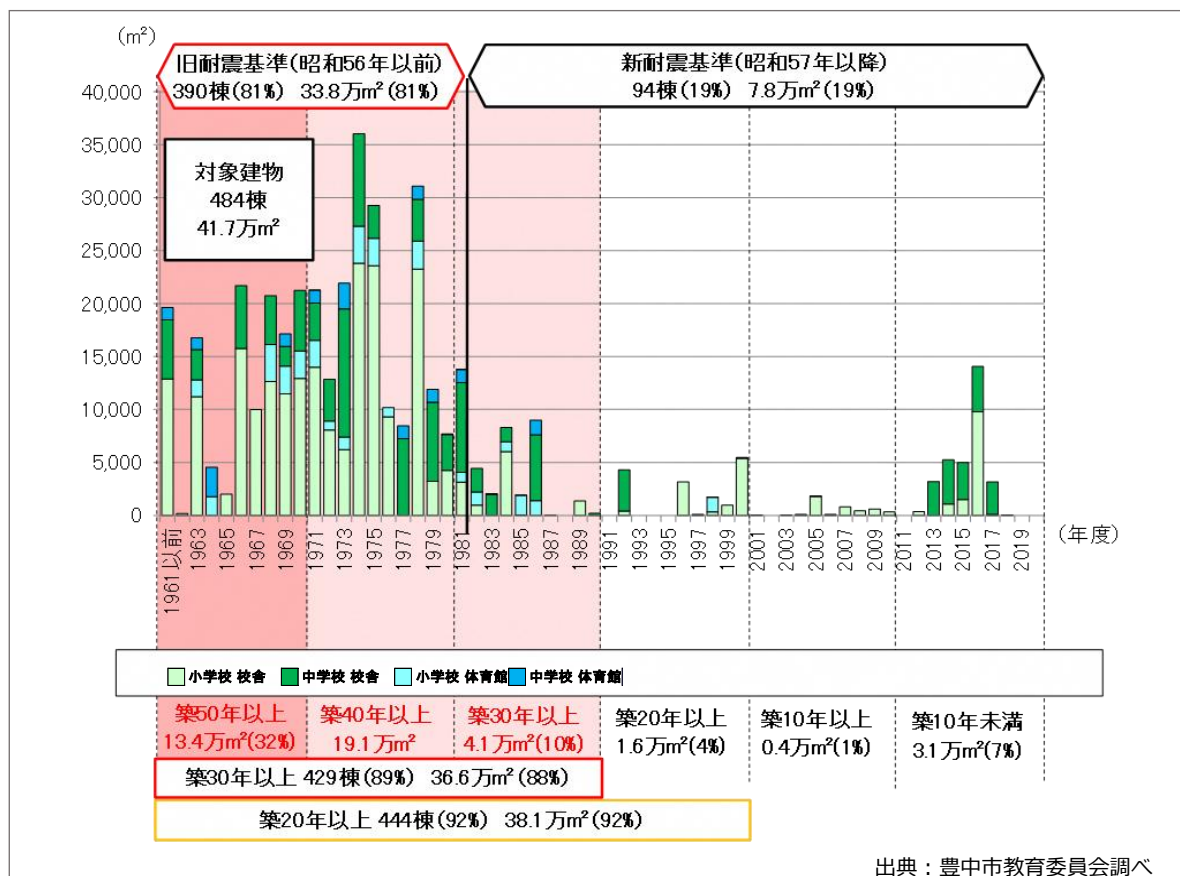
名称		所在	名称		所在
1	第一中学校	曽根西町 1 丁目	10	第十二中学校	浜 2 丁目
2	第二中学校	宮山町 2 丁目	11	第十三中学校	柴原町 2 丁目
3	第三中学校	栗ヶ丘町 1 丁目	12	第十四中学校	北緑丘 1 丁目
4	第四中学校(夜間学級含)	服部本町 4 丁目	13	第十五中学校	熊野町 3 丁目
5	第五中学校	立花町 1 丁目	14	第十六中学校	北条町 3 丁目
6	第七中学校	庄内栄町 5 丁目	15	第十七中学校	西泉丘 2 丁目
7	第八中学校	新千里東町 3 丁目	16	第十八中学校	螢池中町 4 丁目
8	第九中学校	新千里南町 1 丁目	17	庄内さくら学園中学校	野田町
9	第十一中学校	西緑丘 2 丁目			

(2) 学校施設の建築年度別保有量

小・中学校施設の延べ床面積を建築年数別で見ますと、築 30 年以上 40 年未満の建築物が 10%、築 40 年以上 50 年未満の建築物が 46%、築 50 年以上の建築物が 32%と、築年数 30 年以上の建築物が 88%を占めており、今後 10 年で 92%の建築物が築年数 30 年以上となります。

また、耐震性の有無の観点からみてみますと、小・中学校施設のうち旧耐震基準の建築物は 81%を占めておりますが、渡り廊下を除きすべての学校において耐震工事を終えています。渡り廊下については、令和 2 年度(2020 年度)に耐震診断を実施しており、診断結果に基づいて耐震補強を進めています。

図 5 建築年度別保有量



また、建築年数別に各学校施設をみた場合、豊南小学校、上野小学校、熊野田小学校、第三中学校などで建築年数の古い校舎の割合が多くなっています。

(3) 学校施設の劣化状況

小・中学校施設の劣化状況について、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省・平成 27 年（2015 年）」の手法を参考に、構造躯体以外の部位を①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ、④電気設備、⑤機械設備に分類した上で、建築基準法第 12 条に基づく点検報告書、市有施設基本診断書、学校施設被害状況調査報告書の結果から棟ごとに 4 段階評価しました。

劣化状況の評価結果としては、耐震化工事を優先して取組みを進めてきたため、屋上・防水、外壁工事、内部仕上げは最近改築されたものなどを除き概ね C 判定（広範囲に劣化が進んでいる状態）となっており、プールの更衣室などの付属棟も含め劣化が進んでいます。機械、電気設備は空調設備の設置や校舎内のバリアフリーをめざし少しずつ取組みを進めてきたエレベーターの設置を除き、受電設備やプールのろ過装置などの改修を実施していない学校も多く、D 判定（著しい劣化がある状態）となっています。また、指定緊急避難所、指定避難所となっている体育館では、東日本大震災によって東北地方の学校を中心に非構造部材（窓、天井、照明など）に甚大な被害があり使用できなかったことを受け、非

構造部材の耐震化が求められています。そのほかにも体育館では、木製床の劣化の進行による事故防止のため改修や大気汚染、土壌汚染防止の観点から水銀灯の生産が終了しており、代替的照明設備へ交換が求められています。加えて、耐震診断実施時のコンクリート圧縮強度試験結果において、文部科学省が長寿命化工事実施の判断基準のひとつとして示している 13.5N/mm²を下回る校舎が 11 校あります。

(4) 学校施設整備の状況

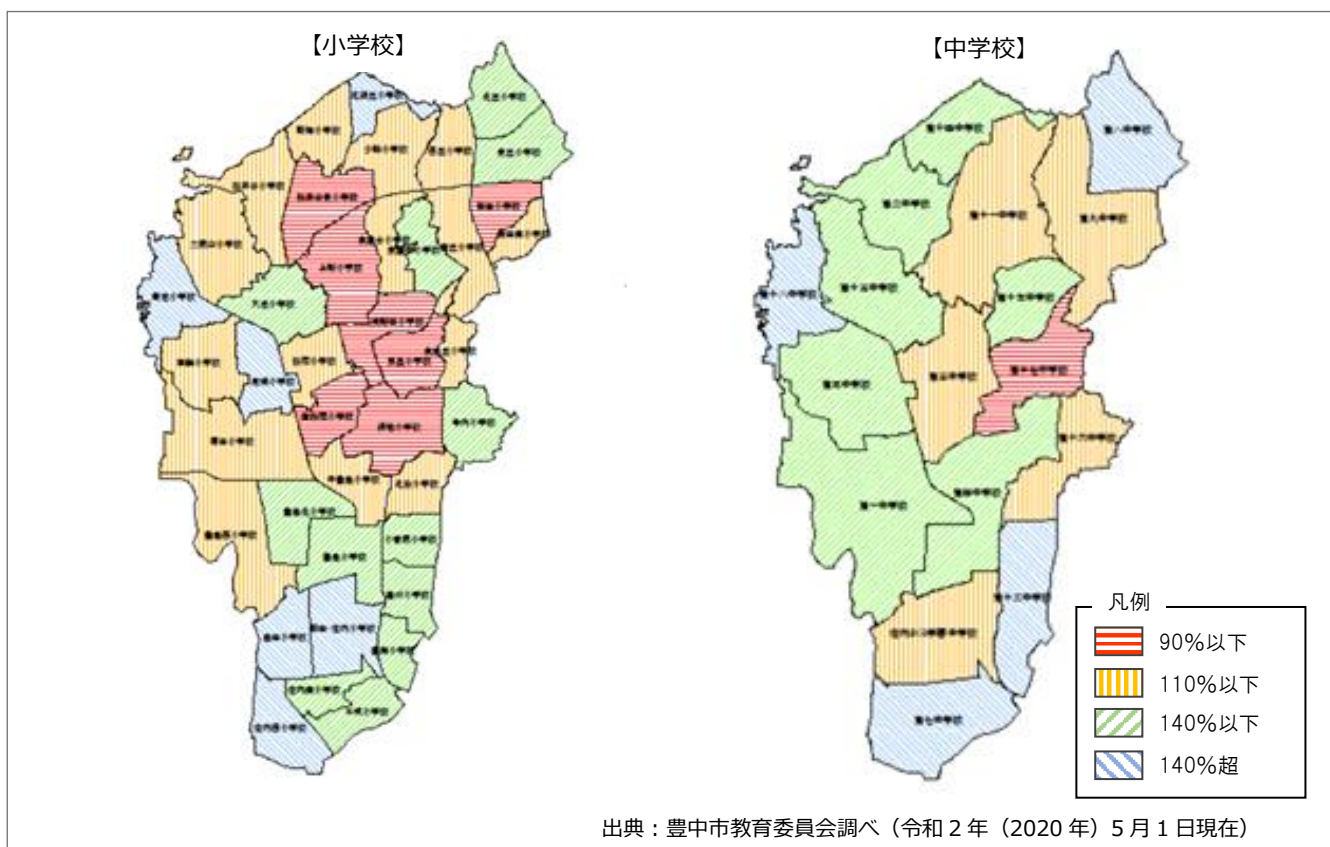
これまで、耐震化工事と並行して、エレベーターの整備や保護者などから特に要望の多い多目的トイレ・トイレの洋式化改修を進めてきており、今後も継続した整備、改修を進めていく必要があります。

また、昨今 ICT を利用した授業の実施や新型コロナウイルス感染症対策に伴い空調機器などの使用量の増加による電気設備の負担が大きくなっていることから、受電設備の容量増設への対応が必要となってきたなど、時代のニーズに即した施設整備に対応することも課題となっています。

(5) 学校施設の校舎保有面積の状況

文部科学省の「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目（平成 18 年（2006 年）18 文科施策 188 号）」による必要校舎面積に対する各学校施設の保有校舎面積の割合は、図 6 のとおりとなっています。

図 6 保有校舎面積と必要校舎面積の割合



学校規模が小さくなっている第八中学校、第十二中学校、第十八中学校、北丘小学校、北緑丘小学校、克明小学校、豊島小学校、高川小学校などで保有校舎面積の割合が高くなっています。必要校舎面積に対し 1.4 倍以上の面積を保有する学校が小学校で 6 校、中学校で 4 校、1.1 倍以上の面積を保有する学校が小学校で 12 校、中学校で 7 校となっています。

一方で、大規模な住宅開発の影響を受けている学校を中心に、必要校舎面積を下回る学校が出現しており、小学校で 15 校、中学校で 4 校となっています。全体では必要校舎面積より保有校舎面積の割合が高くなっています。

(6)学校教育以外の学校施設使用状況

学校施設を学校教育以外の目的で使用している校舎部分は令和2年（2020年）4月現在10,949.94㎡となっています。主な使用方法としては、小学校における放課後こどもクラブ事業のクラブ室使用が4,582.49㎡、コミュニティルーム、公民分館活動の場としての使用が2,396.05㎡となっています。放課後こどもクラブについては、児童数の多い学校施設では学校敷地内に専用建物を保有しているところもあります。そのほかにも、余裕教室の有効活用に向けた観点から一定の要件を満たした学校施設では、教育委員会が保育園や福祉施設としての利用を積極的に進めたものが3か所・1,209.00㎡あります。また、危機管理用倉庫として校舎内を使用されているものもあり、学校施設の一部は災害発生時に指定緊急避難所、指定避難所としても指定されています。

加えて、活発な市民活動を背景に自主防災組織、学校体育施設開放事業などの使用に必要な建物も学校敷地内に建設されており、学校が地域交流その他の多様な活動の場となっていることが伺えます。一方で、そのような建物の中には簡易的な倉庫などがあり、台風などの災害発生時に固定されていないなどの問題があり、課題となっています。

3. 学校施設に関する課題のまとめ

これまでに記した学校施設をとりまく状況から、本市の学校施設の課題については次のとおりとなります。

1. 学校規模と通学区域の課題

- 少子高齢化に伴う学校規模の縮小により、必要校舎面積に対し保有校舎面積の割合が高い。
- 1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する「分割校」が多く複雑な通学区域となっている。
- 将来的に児童・生徒数の減少が見込まれている。
- 地域によっては学級数の増加が予測され教室不足が懸念される。

2. 更新時期を迎える学校施設の課題

- 築30年以上が約9割を占め、築年数の古い校舎が多い。

3. 長期活用する学校施設への対応

- 耐震化以外の改修ができていない校舎が多く、屋根、外壁、電気、機械、内部仕上げ全ての部位で劣化が進行している。
- 早期に適切な改修を実施することで、長く使い続けることができる学校施設がある。
- エレベーター設置やトイレの洋式化など近年の生活様式に対応していない施設、設備に対応する必要がある。

4. 公共施設延べ床面積削減への対応

- 「豊中市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和22年度（2040年度）までに公共施設の延べ床面積20%削減へ対応する必要がある。
- 学校教育以外の目的で使用している部分について、他の公共施設との関連性や維持管理手法などの整理・検討を行う必要がある。

第3章 学校施設整備の基本的な方針

本市は、教育振興計画に基づく各施策の効果が最大限に発揮されるための前提として、児童生徒が安心安全に日々の学校生活をおくることができる快適な学校施設環境の整備をめざしています。

一方で、現状では一部の学校施設については、老朽化はもはや看過できない段階まで進行しつつあり、施設のバリアフリー化や万一の災害への備えといった社会の要請へのキャッチアップも待ったなしの状況です。

快適な学校教育環境を維持し、さらに向上させていくためにも、当面はこうした課題への対応を最優先に取り組むこととします。

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市では、分割校の解消をはじめ、学校規模や配置等に関しては引き続き「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針（平成26年（2014年）4月）」に基づきながら、令和5年（2023年）5月には「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、改めて9年間の系統立てた教育の推進をめざすことを打ち出しました。

庄内さくら学園に続き、令和8年（2026年）4月には市内2校目となる義務教育学校・庄内よつば学園が開校するとともに、第八中校区では東丘小、北丘小、第八中が市内初の小中一貫型小中学校（学園制）として新たなスタートを迎えます。

今後とも、他の地域においても義務教育学校など義務教育9年間を見通した一貫性のある教育環境の実現に向けた取り組みを進めていきます。

なお、学校施設の総量については「豊中市公共施設等総合管理計画」の中間見直しを踏まえ、対応を進めてまいります。

2. 施設整備の方針

老朽化への対応については、改築や長寿命化工事など老朽化のレベルに応じた具体的な対応策を実施していきます。また、渡り廊下や非構造部材の耐震化など起こり得る災害に耐えられる安全性能を維持するよう努めるとともに、エレベーターの設置、トイレの洋式化など時代のニーズに対応した施設の維持・更新を進めていきます。

(1) 目標耐用年数と更新周期の設定

「豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（令和2年（2020年）9月）」の目標耐用年数と更新周期の考え方をふまえ、目標耐用年数を築後80年（すでに築後50年以上が経過している施設については60年を目安）に設定します。建築後80年まで使用することを目標として、長寿命化改修を建築後40年目、大規模改修を建築後20年目と60年目に実施することを基本とします。

なお、大規模改修の実施年が長寿命化改修や改築の前後10年間に重なる場合は実施しません。

(2) 長寿命化改修の方針

建物を長く使い続けるためには、構造躯体の中性化対策及び外壁や防水、電気、機械設備など計画修繕を定期的実施する必要があります。文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」では、長寿命化改修工事は改築費用の約60%程度と想定されています。そのため、構造躯体そのものが健全でないものはさらに費用がかかることが想定されることから、本計画では上記（1）を踏まえ、下記の要件を満たすものを長寿命化工事の実施対象とします。

- ① 旧耐震基準の建物のうち、耐震診断時に行ったコンクリート圧縮強度試験の結果において13.5N/mm²を超えるもの。

② 長寿命化改修実施後 30 年以上使用するもの。

(3) 大規模改修工事、長寿命化改修工事の整備水準

大規模改修工事、長寿命化改修工事は、今ある施設を長期間使うことを推進し、竣工時に回復させるとともに、各部位の費用対効果を考慮した上で、下記の表を参考に最適な仕様を設定するものとし、また、下記の表以外にもその時々状況に応じた維持・更新に努めます。

表 3 対象設備及び主な工事内容

	部位区分	大規模	長寿命化	主な工事内容
建築	屋 根 防水	○	○	葺替、シート張替
	外 部 外壁	○	○	塗装または張替
	構 造 躯体	－	○	中性化・鉄筋腐食対策
	内外部 建具	－	○	交換
	内 部 床	○	○	張替など
	内 部 壁	○	○	張替など
	内 部 天井	○	○	張替など
電気	受変電設備	－	○	機器交換
	発電設備	－	○	機器交換
	静止形電源	○	○	一式交換
	電気配線	－	○	一式交換
	中央監視設備	－	○	機器交換
	通信・情報設備	－	○	機器交換
機械	空調機器	○	○	機器交換
	換気設備	－	○	一式交換
	給排水管	－	○	一式交換
	消火設備等	○	○	一式交換
	昇降機ほか	－	○	機器交換

○…対象とする －…対象としない

(4) 改築の方針

上記（１）を踏まえ、すでに築後 60 年以上が経過している施設、あるいは 60 年に近づいている施設については、順次改築を検討します。改築の優先順位については、建築年度のほか長寿命化計画（資料編）に示す圧縮強度の数値や設備健全度などの様々な数値をもとに、また各施設の現況や諸事情も踏まえて判断します。

第4章 長寿命化の実施計画

実施計画については、新たな第3章の方針のもと、以下のとおり実施計画を定めます。なお、計画期間は改定時から10年間の期間を想定し、令和16年度末までとします。

1. 実施計画

- (1) エレベーター設置や校舎トイレ洋式化（必要な和式を除く）・体育館トイレ改修、体育館への空調設備・非常用発電設備など、施設のバリアフリー化や災害等に備えた環境整備など喫緊の課題への対応を優先します。これらについて令和7年度末までに整備を完了します。
- (2) 築60年を経過する施設及び築後60年に近づく施設については、順次改築に向けた取り組みを具体化します。
- (3) 長期活用することが可能な学校施設については、長寿命化改修工事や大規模改修工事を着実に進め、目標耐用年数を確保していくものとします。ただし実施時期については、上記(1)(2)を優先することに伴い、改めて他校との重複や財政の平準化など様々な条件を考慮のうえ、各校ごとに実施時期を判断してまいります。

※早期に改築や長寿命化改修工事、大規模改修工事を行わない学校については、建築年数や傷み具合、財政の平準化など様々な条件を考慮のうえ、各部位の整備、修繕等を計画的に進めます。

※小中一貫教育の推進にあたって、義務教育学校や学園制など新たな学校形態の設置の方向性が定まった場合は、他校との重複や財政の平準化など様々な条件も考慮したうえで、上記順や下記計画に関わらず実施時期や工事内容等を検討し、その都度明らかにしてまいります。

表4 長寿命化改修工事等実施計画

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
エレベーター設置	→									
校舎トイレ洋式化	→									
体育館トイレ改修	→									
体育館空調設置	→									
校舎トイレ縦一列整備	→	2巡目・3巡目等								
校舎空調設備更新				中学校教室から順次更新						
校舎・体育館照明LED化	順次実施									
庄内よつば学園	統合・新設									
新田南小学校		増築								
大池小学校				・大規模改修工事。実施時期は諸状況を踏まえ判断						

新田南小学校				<長寿命化改修工事を想定する学校群> (※1) ・実施順・時期については諸状況を踏まえ判断
第十六中学校				
第十七中学校				
第十八中学校				

(※1) 実施に際しては、事前に改めて下記躯体健全性調査を行うなど、同工事が十分な効果を発揮することを確認のうえ実施するものとする。

表5 改築工事等実施計画

対象校 (※1)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
上野小学校			改築	改築	改築	改築	改築		
改築を想定する 最初の学校群 (グループ1) 熊野田・中豊 島・豊島・豊 南・桜井谷小学 校 第二・第三・第 四中学校	・具体的な改築の手法・時期は、 「豊中市学校施設整備方針（令和8年（2026年）7月）」を踏まえ、地域住民との対話を実施した上で決定する。義務教育学校を想定する学校についても地域との協議内容や進展等も踏まえて改築のあり方や実施時期等を検討する。								

(※1) 令和8年(2026年)7月の改訂時点対象校であり、「グループ1」に今後特定の学校が追加される可能性があります。

2. 事業の効果的効率的な執行等

学校施設の改修・改築にあたっては、下記事項に配慮し、事業の効率的・効果的な執行に取り組み、事業費の削減に努めます。

- ① 規模の適正化
- ② 他の公共施設・民間施設利用及び施設の集約化・統廃合
- ③ 省エネルギー対策の実施
- ④ ライフサイクルコストを考慮した計画・設計
- ⑤ PFI 及び包括的民間委託等を含む公民連携手法の活用
- ⑥ 国庫補助の活用

3. 推進体制

本計画については、庁内関係部局と連携して、取組みを進めます。